

年 始 市 長 訓 示 概 要

平成26年1月6日（月）午前9時
本庁舎8階大会議室A

皆さん、あけましておめでとうございます。

新しい年を迎え、新たな気持ちで登庁されたと思います。

まず、昨年白山町で開かれた2つの行事に出席したことからお話ししたいと思います。

一つは、倭地区の中ノ村敬老会100周年行事です。

中ノ村敬老会は、今井栄次郎さんという方が、大正2年（1913年）、第一回の食事会を開催したことが始まりです。以後、100年にわたり、地域の先人の思いを脈々と受け継ぎ、地域で米を作り、養蚕ようさんをして運営資金を確保し、敬老事業を続けてこられ、昨年その節目を迎えるお祝いの会に出席させていただきました。

もう一つは、南家城ひがしまちの東町大火復興80周年記念式典です。

南家城の東町地区は、昭和9年（1934年）、かつてない大火に見舞われ、地区の全住宅70戸のうち半数以上の37戸が焼失し、建築して1年にも満たない公民館も焼け落ちたそうです。

当時の村長は直ちに復興計画を打ち出し、立て直した家を一時村営として、10年の年賦償還後に持ち家とする支援や公民館の再建、区画整理などを行い、東町地区は短期間で見事に立ち直ったということです。

その結果、今まさに3代目の公民館が建っている現在の東町の姿に繋がっているというお話を聞かせていただき、皆さんとともに復興80周年をお

祝いしながら、これは当時の指導者の強力なリーダーシップと村をもう一度作り直そうという住民の強い思いが実を結んだものであるということを実感しました。

この2つの行事ですが、なぜ今を生きる地域の皆さんが、100回目の敬老会を迎えたことを祝い、また、地域が復興80周年を迎えたことを祝うのか、それは、これまで地域の発展を支えてきた方を敬う気持ち、また、厳しい状況から立ち上がろうとする先人の熱い思いや行動を誇りに思う気持ちを「忘れてはいけない」という崇高な思いからであり、私はそれに深い感銘を受けたわけです。

今回、二つの地区の話をしてきましたが、この710.81平方キロメートルの広大な津市には、このように地域を誇りに思う気持ち、伝統を大切にすることの気持ちがたくさんあると思います。

そういった地域に対する誇りや伝統を大事にしながら、心穏やかに暮らしていける生活をこれからも続けていきたい、そして、それを次の世代へと引き継いでいきたい、そのような市民の思いに応えるために津市の職員として何をすべきなのか、どういう姿勢で仕事に望むべきなのか。

是非今年の仕事初めにあたり、皆さんにもう一度考えていただきたいと思います。

今年はまさに、崇高な思いで築き上げられてきた地域のことをアピールできる絶好の機会がやってきます。

それは、映画「WOOD JOB! (ウッジョブ) ～神去なあなあ日常～」が、5月10日から全国公開されるということです。

美杉町にゆかりのある三浦しをんさんが描いた原作をもとに、美しい美

杉の自然を舞台に、林業に着目したワクワクするようなストーリーが展開される映画です。

これは、全国に津の美杉をアピールする、またとないチャンスです。

折しも、美杉総合文化センターや伊勢奥津駅前観光案内交流施設がオープンする年でもあります。森林セラピー基地やJR名松線のPRを含め、ぜひ、この映画の上映を最大限に活かし、我々の地域の誇りを取り戻す、そして新たなページを加えるような年になるのではないかと思います。

そこで、今年は、深い郷土愛をお持ちの市民の皆さんの思いや期待にどのように応えていくのか、市政を進めていく姿勢として新たに3つの考え方を皆さんにお伝えし、市役所を挙げて取り組んでいただきたいと思えます。

まず、一つ目は、「アイデアを形にします」ということです。

対話による市政を基本にし、市民の皆さんとの対話から生まれたアイデア、また、頂いた声を市民の皆さんに満足していただける行政サービスとしてどうしたら提供できるか、知恵を絞って考え、それを市民の皆さんの目に見える形にしていくということです。

アイデアに対し、「それは従来の方法とは異なるから無理ではないか」「それに使う予算はない」など、「やらない理屈」を並べ立てるのではなく、「どのようにしたら、アイデアを実現できるのか」という「できる方策」を考え出し、実行していただきたいということです。

例えば、千歳山の整備です。平成20年に津市へ寄附を受け、昨年、よう

やく整備の考え方を示すことができました。それまでの間、「公園として散策できるようにしてほしい」「自然と触れ合う場にしてほしい」などの御意見をたくさん頂きました。こうした声にきちんと応え、一日でも早く公開できるよう、今年には公園整備に向けた基本計画の策定に取り組んでください。

他にも、津市独自の幼保一体化をどのように進めていくのか、また、小中一貫教育を、例えば美里地域で進めていくなれば具体的にどう進めるのかなど、課題はたくさんあります。

一例を申し上げましたが、皆さんは、日々、市民に寄り添う最前線で仕事をされています。市民から頂く意見やアイデアもたくさんあると思います。「他の事業への影響があるから」「地域のバランスがあるから」ということではなく、「市民に寄り添い、アイデアの実現に向けて考える」、そういう姿勢を心掛けてください。

二つ目は、「スピーディーに答えを出します」ということです。

どれほど立派な計画を立てても、いたずらに時間を引き延ばし、様子見をしていては、何の成果も得られません。国や県との調整も含め、時には議論や検討を重ねることも必要ですが、課題にはスピード感を持って向き合い、迅速に取り組んでください。

例えば、仮称ではありますが、「道の駅」河芸の整備です。

この事業は、元々、平成 15 年に旧河芸町が国に要望したことに始まりましたが、なぜ、この事業が動き出すまでに時間が掛かったかというところ、かなり入念な検討をして、なかなか今一步が踏み出せなかったというところ

です。しかし、まず国に一步進んでいただくことが何よりも重要であるという考え方から、昨年7月に国との協定を結ぶことができました。

実は、国にとってはこの時点を逃すと、この事業はできなかったという最終ポイントでした。相手がある話ですから、我々の検討が絵に描いた餅になってしまうところで、ぎりぎり回避することができました。

今年の中勢バイパスの市内の全工区がほぼ完成します。「道の駅」河芸が津市の北の玄関口として、市内外の方々にご利用いただけるよう、スピーディーに事業を進めてください。

他にも、ポルタひさいへの久居庁舎の移転整備、(仮称)久居ホールの整備、また、久居駅東口公園広場の整備など、ようやく動き出したものについては、動き出したことに満足することなく、着実にスピード感をもって進めていくことが求められています。しっかりと取り組んでいってください。

今年津市は、市町村合併後9年目を迎え、合併後のまちづくりの集大成の時期でもあります。進めるべき計画は一日でも早く市民の皆様に喜んでいただけるよう、スピード感を持って進めてください。

三つ目は、「難しい問題を先送りしません」ということです。

困難な問題を前に立ち止まっていたら、何の解決にもなりません。また、困難な課題を前に「後、数年経てば異動」などという意識で放置するようなことがあれば、それは言語道断です。「何としても解決に向けた道筋を見出す」という気概を持って、果敢に挑戦してください。

例えば、「動き出さない救急車」の問題です。難しいからと言って、目を

そむけることは許されません。

新しい応急診療所の整備に向けて、昨年 9 月に津市応急診療所整備検討会から提言書をいただきました。今年、この提言を踏まえ、診療所の整備を進めるとともに、救急医療体制全体の見直しの道筋をつけなければなりません。救急医療は、市民の命に関わる先送り出来ない喫緊の課題ですから、解決への道筋をつけられるよう着実に進めてください。

他にも、学校給食制度の改革という課題、小学校のプレハブ校舎の解消、産業・スポーツセンターの本体建設工事の再入札、団地に設置された共同汚水処理施設の市への移管に係る制度化など、これらの難しい問題は決して先送りすることなく、一緒になって早く答えを出していきましょう。

以上、3つの決意を申し上げました。

職員一人ひとりが志を高く持って業務にあたっていただくことを強く望みます。

皆さんは、行政のプロフェッショナルです。社会情勢が刻一刻と変化する中、これまでの経験と実績を活かすと同時に、情勢の変化に即応できるよう、常にアンテナを高くして情報収集、情報分析が行えるよう努めていかなければなりません。

4月には職員 2,500 人体制が実現します。

皆さんが行財政改革を進めてきた結果であり、効率的な市役所のスタートであるとともに、さらに、プロフェッショナルとしての力量が試されます。そのための人材育成も課題の一つです。昨年は、私自ら階層別研修での講話を行いました。そこで感じたことは、将来も見据え、個々の職員が

一段と能力が発揮できるようになるために、志を高く持つという姿勢で、市民の皆さんに行政サービスを提供していくことを目指しているんだということを、職員の行動計画のような形で示していくことも一つのアイデアだと思いますので、風格ある県都津市の実現に向けて、組織が一丸となって、適切に市民サービスが提供できる土台づくりに取り組んでください。

今年、平成 26 年は消費税率が上がる年です。平成元年に初めて 3% の消費税が導入され、平成 9 年に 5% となったわけですが、その後 16 年間、税率が上がるということにはなりませんでした。

社会保障費は、国においては毎年約 1 兆円、津市では毎年約 25 億円増加しています。これは、高齢化の進展に伴う自然増によるもので、消費税率が 1% 上がることにより新たに約 2 兆 5 千億円の財源が確保されるといわれますが、約 2 年半で消費してしまうという宿命を背負っている財政の姿があります。

このような背景を受け、消費税率の引き上げは、職員である皆さんにとって、大きく二つの意味を持つものです。

一つは、社会保障の充実・安定化に責任を持って取り組んでいかなければならないということです。例えば、介護保険制度に関しては、要支援者への対応が地域支援事業に移行する動きがあります。これは、市町村におけるきめ細やかな対応がますます重要になってくるということです。社会保障に係る業務は、国や県で削減することができても、市町村においては減ることはありません。しっかりと取り組むという決意を持たなければならないということです。

もう一つは、4月に消費税率が上がることによる景気の冷え込みには、きちんと対応しなければならないということです。最近、明るくなってきた景気、経済に水を差すことのないよう、切れ目なく公共事業を発注する、そして、きめ細やかな地域経済対策を実施するということです。

これらは、私たちが果たさなければならない未来への責任です。しっかりと取り組んでいきましょう。

今年はさらに高みを目指し、志高く津市政を推進することをお願いして、2014年の年始の挨拶とします。

この一年も頑張っで共に歩んでいきましょう。よろしくお願ひします。